

# 【レジリエンス認証 取得のススメ】

(一社) レジリエンスジャパン推進協議会

「レジリエンス認証」制度は、自らの事業継続の取組を、外部の専門家が評価し、認証する仕組みです。対象とする災害は、地震や津波だけでなく、様々な災害が想定され、取得企業からは、今回の感染症の影響に際しても、日ごろの事業継続の取組が、役に立ったという声が届いています。全国の企業団体の皆様へ、この機会に、自らの事業継続の取組をより強固な取組へ進化改善させるための「レジリエンス認証」の取得をおススメします。なお、認証取得にあたっては、申請から審査・認証登録において、郵送やWebでの面談にも対応しており、在社（在宅）での取得が可能となっています。詳細は以下をご参照ください。

## 【レジリエンス認証HP】

<http://www.resilience-jp.biz/certification/>

## 【レジリエンス認証パンフレット】

<http://www.resilience-jp.biz/20200318124258/>

## 【問い合わせ・申請先】

レジリエンスジャパン推進協議会

〒102-0083東京都千代田区麹町3-7-10浅野ビル4F

TEL:03-6712-5197 FAX:03-6712-5197

Mail: [resi@resilience-jp.com](mailto:resi@resilience-jp.com)

	募集期間	1次審査	2次審査（面接）	登録手続き
第1回	2020年4月1日 ～6月19日	2020年5月25日 ～7月3日	2020年7月13日 ～7月22日	2020年 8月中旬
第2回	2020年8月3日 ～9月30日	2020年10月1日 ～10月15日	2020年10月19日 ～10月30日	2020年 11月下旬
第3回	2020年12月1日 ～2021年1月29日	2021年2月1日 ～2月12日	2021年2月15日 ～2月26日	2021年 3月下旬

レジリエンス認証



※レジリエンス認証は内閣官房国土強靱化推進室のガイドラインに基づいて実施しています。  
～内閣官房国土強靱化推進室 民間の取組HP～

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo\\_kyoujinka/torikumi\\_minkan.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/torikumi_minkan.html)